

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第118期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	大同工業株式会社
【英訳名】	DAIDO KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新家康三
【本店の所在の場所】	石川県加賀市熊坂町イ197番地
【電話番号】	0761-72-1234（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役事業支援本部長 武田良一
【最寄りの連絡場所】	石川県加賀市熊坂町イ197番地
【電話番号】	0761-72-1234（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役事業支援本部長 武田良一
【縦覧に供する場所】	大同工業株式会社東京支社 （東京都中央区日本橋人形町3丁目5番4号（MS-2ビル）） 大同工業株式会社大阪営業所 （大阪府大阪市中央区南船場2丁目12番12号（新家ビル）） 大同工業株式会社名古屋営業所 （愛知県名古屋市中村区名駅南4丁目9番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第117期 第3四半期連結 累計期間	第118期 第3四半期連結 累計期間	第117期 第3四半期連結 会計期間	第118期 第3四半期連結 会計期間	第117期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	24,187	28,657	8,525	9,605	33,687
経常利益又は経常損失() (百万円)	759	921	142	347	780
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失()(百万円)	422	447	56	193	503
純資産額(百万円)	-	-	17,381	17,597	17,798
総資産額(百万円)	-	-	49,571	49,516	50,271
1株当たり純資産額(円)	-	-	286.81	289.17	293.64
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失 金額()(円)	8.98	9.50	1.19	4.11	10.69
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	27.24	27.49	27.50
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,298	725	-	-	3,066
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	653	766	-	-	697
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	278	751	-	-	548
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	3,806	3,960	4,623
従業員数(人)	-	-	2,106	2,160	2,054

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第118期第3四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第117期及び第117期第3四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	2,160	（235）
---------	-------	-------

（注）従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	757	（8）
---------	-----	-----

（注）従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
日本	5,714	-
アジア	1,639	-
南米	1,016	-
合計	8,370	-

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、販売価格によるものであります。

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
日本	5,947	-	4,117	-
アジア	1,663	-	197	-
北米	591	-	333	-
南米	1,016	-	92	-
欧州	155	-	248	-
合計	9,374	-	4,988	-

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
日本	6,181	-
アジア	1,643	-
北米	582	-
南米	1,016	-
欧州	181	-
合計	9,605	-

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
本田技研工業㈱	929	10.9	-	-

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

4 当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項の記載については、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間における当社グループを取り巻く環境は、海外においては、アジア諸国を中心とする新興国の経済成長などを背景に緩やかな回復基調にあるものの、長引く欧米経済の減速により、先行き不透明な状況のまま推移しました。国内におきましても、アジアを中心とした新興国の需要に支えられた輸出や生産面で回復の兆しが見られますが、恒常化する円高、デフレ状況の継続など、国内外共に依然として厳しい状況で推移しました。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、アジア・南米等の新興国向けは、受注が順調に推移しましたが、日本、北米、欧州については依然、低調に推移しました。また、更なるグローバル体制の構築、販売拡大を目的に新たにベトナム、インドに販売子会社を設立し当第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。その結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は9,605百万円（前年同期比12.7%増）、営業利益は355百万円（前年同期は営業損失64百万円）、経常利益は347百万円（前年同期は経常損失142百万円）、四半期純利益は193百万円（前年同期は四半期純損失56百万円）となりました。

セグメントの概況は次のとおりであります。

日本

四輪メーカー向けについては、国内向け新機種ハイブリッドエンジン用チェーンの量産納入開始、またアジア向け小型車用チェーンシステムの受注増加により、前年同期を大きく上回りました。二輪メーカー向けチェーン及びリム等については、一昨年からの在庫調整による減産の影響が一段落し、若干ながら前年同期を上回りました。二輪補修市場向けチェーン等については、円高による為替の影響を受けたものの、市場に回復の兆しが見え受注が増加し、前年同期を若干上回る結果となりました。産業機械用チェーンについては、セメントや自動車関連設備向けが低調に推移したことから、前年同期並みとなりました。コンベヤ関連については、昨年に続き設備投資抑制の影響を受け前年同期を下回りました。

その結果、売上高は6,181百万円となりました。

アジア

四輪車用チェーンについては、中国を中心に受注は順調に推移しており、前年同期を上回りました。二輪車用チェーンについては、完成車メーカー向けはタイ・インドネシアを中心に好調に推移し前年同期を上回ったものの、補修市場向けの受注は、アセアン諸国を中心に厳しい状況で推移し前年同期を下回りました。コンベヤ関連については、中国において受注が低調に推移し、前年同期を下回りました。

その結果、売上高は1,643百万円となりました。

北米

二輪メーカー向けリム及び二輪補修市場向けチェーンともに市場に回復の兆しが見え始め、前年同期を上回りました。産業機械用チェーンについては、設備投資の抑制等の影響を受け受注が低調に推移したことにより、前年同期を下回りました。

その結果、売上高は582百万円となりました。

南米

二輪車用チェーンについては、昨年5月に製造販売を開始したブラジル子会社が本格稼動したことで、完成車メーカー向けが増加し、補修市場向けについても需要が旺盛であったブラジルを中心に受注が好調に推移しました。産業機械用チェーンについてもブラジルを中心に受注が順調に推移した結果、前年同期を上回りました。

その結果、売上高は1,016百万円となりました。

欧州

二輪車用チェーンについては、完成車メーカー向けはメーカーの在庫調整の影響を受け、前年同期を下回りました。二輪補修市場向けチェーン等についても厳しい受注状況で推移し、前年同期を下回りました。

その結果、売上高は181百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、第2四半期連結会計期間末に比べ330百万円減少し、3,960百万円となりました。

当第3四半期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は98百万円（前年同期は978百万円の獲得）となりました。この主な内訳は、増加要因として、税金等調整前四半期純利益349百万円（前年同期は169百万円の税金等調整前四半期純損失）の計上、減価償却費579百万円（前年同期は601百万円）の計上、仕入債務の増加191百万円（前年同期は635百万円の増加）、一方、減少要因として、売上債権313百万円の増加（前年同期は745百万円の増加）、たな卸資産600百万円の増加（前年同期は388百万円の減少）等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は270百万円（前年同期は241百万円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出211百万円（前年同期は262百万円の支出）、定期預金の預入による支出69百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は164百万円（前年同期は399百万円の使用）となりました。これは主に、借入の返済による減少（純減額）が106百万円（前年同期は354百万円の支出）等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、当社がお客様のニーズを満たす技術の徹底追求を行い、高機能、高品質の製品をお届けすることにより、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるためには、当社の企業価値の源泉であるお客様のニーズに応える技術力、グローバルな供給体制、取引先との強固な信頼関係、「D.I.D」の世界的なブランド力、地域経済・社会への貢献及び各事業間の相互補完関係の確保を踏まえ中長期的視点に立った施策を実行することが必要不可欠であると考えております。当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者によりこうした中長期的視点に立った施策が実行されない場合、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益や当社グループに関わる全てのステークホルダーの利益は毀損されることになる可能性があります。

当社は、当社株式の適正な価値を株主及び投資家の皆様にご理解いただくようIR活動に努めておりますものの、突然大規模な買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかなど買付者による大規模な買付行為の是非を株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社グループに与える影響や、買付者が考える当社グループの経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討するうえで重要な判断材料となると考えます。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、基本方針の実現に資する特別な取組みとして、上述した当社の企業価値の源泉をさらに維持・強化するために、継続的利益創出システムの構築、人を生かす風土づくり及びグローバルネットワークの展開に取り組んでおります。

また、当社は、経営の意思決定の迅速化及び業務執行の効率化を目的として、平成17年6月より執行役員制度を導入しています。さらに、経営のスリム化を図るべく、平成20年6月27日開催の定時株主総会において、取締役の員数の上限を現行の15名から12名に減少する旨の定款変更を行いました。

加えて、法令順守の徹底を図るため、平成20年4月1日より内部統制監査室を新たに設置するとともに、企業の社会的責任を果たすうえで重要な活動を統括・推進するため、CSR委員会を設置しております。

会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年5月15日開催の当社取締役会において、で述べた会社支配に関する基本方針に照らし、「当社株券等の大規模買付行為への対応方針」（以下「本対応方針」といいます。）の導入を決議いたしました。

本対応方針は、(i) 特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、(ii) 結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。）又は、(iii) 結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社の他の株主との合意等（以下かかる買付行為又は合意等を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為又は合意等を行う者を「大規模買付者」といいます。）が行われる場合に、大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を事前に提供し、当社取締役会のための一定の評価期間が経過し、かつ当社取締役会又は株主総会が新株予約権の無償割当て実施の可否について決議を行った後に大規模買付行為を開始する、という大規模買付ルールの遵守を大規模買付者に求める一方で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を新株予約権の無償割当てを利用することにより抑止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることを目的とするものです。

当社の株券等について大規模買付行為が行われる場合、まず、大規模買付者には、当社代表取締役宛に大規模買付者及び大規模買付行為の概要並びに大規模買付ルールに従う旨が記載された意向表明書を提出することを求めます。さらに、大規模買付者には、当社取締役会が当該意向表明書受領後10営業日以内に交付する必要情報リストに基づき株主の皆様への判断並びに当社取締役会及び独立委員会の意見形成のために必要な情報の提供を求めます。

次に、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し前述の必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）（最大30日間の延長があります。）を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間とし、当社取締役会は、当該期間内に、外部専門家等の助言を受けながら、大規模買付者から提供された情報を十分に評価・検討し、後述の独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、当社取締役会としての意見を取りまとめて公表します。また、当社取締役会は、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会としての代替案を提示することもあります。

当社取締役会は、本対応方針を適正に運用し、当社取締役会による恣意的な判断を防止するための諮問機関として、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役及び社外有識者の中から選任された委員からなる独立委員会を設置し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないため新株予約権の無償割当てを実施すべきか否か、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるため新株予約権の無償割当てを実施すべきか否か等の本対応方針に係る重要な判断に際しては、独立委員会に諮問することとします。独立委員会は、新株予約権の無償割当ての実施もしくは不実施の勧告又は新株予約権の無償割当ての実施の可否につき株主総会に諮るべきである旨の勧告を当社取締役会に対し行います。

当社取締役会は、前述の独立委員会の勧告を最大限尊重し、新株予約権の無償割当ての実施もしくは不実施の決議又は株主総会招集の決議その他必要な決議を行います。新株予約権の無償割当て実施の可否につき株主総会において株主の皆様にお諮りする場合には、株主総会招集の決議の日より最長60日間以内に当社株主総会を開催することとします。新株予約権の無償割当てを実施する場合には、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものとし、当該新株予約権には、大規模買付者等による権利行使が認められないという行使条件や当社が大規模買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項等を付すことがあるものとし、また、当社取締役会は、当社取締役会又は株主総会が新株予約権の無償割当てを実施することを決定した後も、新株予約権の無償割当ての実施が適切でないとは判断した場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、新株予約権の無償割当て実施の停止又は変更を行うことがあります。当社取締役会は、前述の決議を行った場合は、適時適切に情報開示を行います。

本対応方針の有効期限は、平成20年6月27日開催の定時株主総会においてその導入が承認されたことから、当該定時株主総会の日から3年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。なお、本対応方針の有効期間中であっても、企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から、関係法令の整備や、証券取引所が定める上場制度の整備等を踏まえ随時見直しを行い、本対応方針の変更を行うことがあります。

なお、本対応方針の詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.did-daido.co.jp/>）に掲載する平成20年5月15日付プレスリリースをご覧ください。

具体的取組みに対する当社取締役の判断及びその理由

に記載した当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みは、に記載した通り、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。

また、に記載した本対応方針も、に記載した通り、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるために導入されたものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。特に、本対応方針は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、新株予約権の無償割当ての実施又は不実施の判断の際には取締役会がこれに必ず諮問することとなっていること、必要に応じて新株予約権の無償割当ての実施につき株主総会に諮ることとなっていること、本対応方針の有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、68百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	47,171,006	47,171,006	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	47,171,006	47,171,006	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減 額(百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成22年10月1日 ~ 平成22年12月31日	-	47,171	-	2,726	-	2,051

(6)【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成22年12月6日付の大量保有報告書(変更報告書 3)の写しの送付があり、平成22年11月29日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として当第3四半期会計期間における実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	1,644	3.49
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,291	2.74
三菱UFJ証券ホールディングス 株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目4-1	-	-
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	101	0.21

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 44,000	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 250,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,702,000	46,702	-
単元未満株式	普通株式 175,006	-	-
発行済株式総数	47,171,006	-	-
総株主の議決権	-	46,702	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式		264株
相互保有株式	(株)和泉商行	250株
	(株)月星製作所	81株

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 大同工業株式会社	石川県加賀市熊坂町イ197 番地	44,000	-	44,000	0.09
(相互保有株式) 株式会社和泉商行	大阪市西区京町堀1丁目7 番20号	70,000	-	70,000	0.15
(相互保有株式) 株式会社月星製作所	石川県加賀市永井町71の1 番地の1	180,000	-	180,000	0.38
計	-	294,000	-	294,000	0.62

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	175	167	171	156	151	172	168	157	172
最低(円)	157	143	139	136	140	141	143	140	151

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表についてはあずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,590	4,950
受取手形及び売掛金	3 9,213	8,614
商品及び製品	2,617	2,279
仕掛品	2,347	2,185
原材料及び貯蔵品	2,253	2,005
繰延税金資産	329	428
その他	253	525
貸倒引当金	93	98
流動資産合計	21,511	20,891
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 5,456	1 5,735
機械装置及び運搬具(純額)	1 5,063	1 5,823
土地	2,750	2,785
建設仮勘定	376	358
その他(純額)	1 2,102	1 1,863
有形固定資産合計	15,749	16,566
無形固定資産		
のれん	45	81
ソフトウェア	96	119
その他	16	19
無形固定資産合計	158	220
投資その他の資産		
投資有価証券	11,181	11,579
繰延税金資産	169	251
その他	746	763
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	12,096	12,593
固定資産合計	28,004	29,380
資産合計	49,516	50,271

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 4,903	4,478
短期借入金	6,406	7,313
未払法人税等	46	32
賞与引当金	224	431
製品保証引当金	192	191
その他	2,341	2,195
流動負債合計	14,113	14,642
固定負債		
社債	4,500	4,500
長期借入金	7,378	6,805
繰延税金負債	521	633
退職給付引当金	4,314	4,709
その他	1,090	1,180
固定負債合計	17,805	17,830
負債合計	31,918	32,472
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,726	2,726
資本剰余金	2,060	2,060
利益剰余金	5,848	5,542
自己株式	17	17
株主資本合計	10,617	10,311
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,701	3,995
為替換算調整勘定	706	483
評価・換算差額等合計	2,994	3,511
少数株主持分	3,985	3,975
純資産合計	17,597	17,798
負債純資産合計	49,516	50,271

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 3 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)
売上高	24,187	28,657
売上原価	21,143	23,558
売上総利益	3,043	5,098
販売費及び一般管理費	1 3,956	1 4,077
営業利益又は営業損失 ()	912	1,021
営業外収益		
受取利息	20	16
受取配当金	109	127
為替差益	192	-
持分法による投資利益	54	131
その他	263	166
営業外収益合計	640	441
営業外費用		
支払利息	400	351
為替差損	-	129
その他	85	60
営業外費用合計	486	541
経常利益又は経常損失 ()	759	921
特別利益		
固定資産売却益	2	1
貸倒引当金戻入額	7	2
特別利益合計	9	4
特別損失		
固定資産売却損	-	9
固定資産除却損	25	4
投資有価証券評価損	17	17
その他	0	-
特別損失合計	43	31
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 ()	792	893
法人税、住民税及び事業税	81	71
法人税等調整額	215	181
法人税等合計	133	252
少数株主損益調整前四半期純利益	-	640
少数株主利益又は少数株主損失 ()	236	193
四半期純利益又は四半期純損失 ()	422	447

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	8,525	9,605
売上原価	7,292	7,872
売上総利益	1,232	1,733
販売費及び一般管理費	1,296	1,377
営業利益又は営業損失()	64	355
営業外収益		
受取配当金	38	47
持分法による投資利益	36	48
その他	58	55
営業外収益合計	133	151
営業外費用		
支払利息	142	115
為替差損	45	20
その他	24	22
営業外費用合計	212	159
経常利益又は経常損失()	142	347
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券評価益	-	0
貸倒引当金戻入額	0	2
特別利益合計	0	3
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	9	1
投資有価証券評価損	17	-
特別損失合計	27	1
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	169	349
法人税、住民税及び事業税	9	13
法人税等調整額	57	71
法人税等合計	47	85
少数株主損益調整前四半期純利益	-	263
少数株主利益又は少数株主損失()	65	69
四半期純利益又は四半期純損失()	56	193

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	792	893
減価償却費	1,784	1,673
退職給付引当金の増減額(は減少)	133	395
受取利息及び受取配当金	129	143
支払利息	400	351
有形固定資産売却損益(は益)	2	1
売上債権の増減額(は増加)	227	599
たな卸資産の増減額(は増加)	621	747
仕入債務の増減額(は減少)	666	376
その他	374	531
小計	1,684	875
利息及び配当金の受取額	142	158
利息の支払額	385	354
法人税等の還付額	139	98
法人税等の支払額	282	52
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,298	725
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	532
有形固定資産の取得による支出	1,335	632
有形固定資産の売却による収入	286	4
その他	394	393
投資活動によるキャッシュ・フロー	653	766
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	6	664
長期借入れによる収入	1,212	1,647
長期借入金の返済による支出	844	1,316
配当金の支払額	141	141
少数株主への配当金の支払額	100	71
その他	145	203
財務活動によるキャッシュ・フロー	278	751
現金及び現金同等物に係る換算差額	320	129
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	602	662
現金及び現金同等物の期首残高	3,203	4,623
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,806	3,960

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これによる、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p> <p>前第3四半期連結累計期間において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却損」は、特別損失総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれる「固定資産売却損」は0百万円であります。</p>
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	<p>前第3四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「定期預金の預入による支出」は重要性が増加したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「定期預金の預入による支出」は0百万円であります。</p>

	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 棚卸資産の評価方法	<p>当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算定に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p>
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>固定資産の年度中の取得、売却及び除却等の見積もりを考慮した予算を策定し、当該予算に基づく年間償却予定額を期間按分して算定しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、33,073百万円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、31,874百万円であります。
2 輸出手形割引高 1百万円 受取手形裏書譲渡高 130 "	2 輸出手形割引高 10百万円 受取手形裏書譲渡高 157 "
3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残に含まれております。	3
受取手形 233百万円 支払手形 16 "	

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。
給料・賞与金 1,143百万円 賞与引当金繰入額 49 " 退職給付費用 127 "	給料・賞与金 1,131百万円 賞与引当金繰入額 64 " 退職給付費用 68 "

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。
給料・賞与金 436百万円 賞与引当金繰入額 49 " 退職給付費用 41 "	給料・賞与金 360百万円 賞与引当金繰入額 47 " 退職給付費用 26 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (百万円)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 4,072 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 266 現金及び現金同等物 3,806	現金及び預金勘定 4,590 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 630 現金及び現金同等物 3,960

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1.発行済株式の種類及び総数

普通株式 47,171千株

2.自己株式の種類及び株式数

普通株式 96千株

3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4.配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	141	3	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

(単位:百万円)

	動力伝動搬 送関連事業	リムホイール 関連事業	その他の 事業	計	消去又は 全社	連結
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	6,378	1,659	487	8,525	-	8,525
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	-	405	405	(405)	-
計	6,378	1,659	892	8,931	(405)	8,525
営業利益又は営業損失()	38	85	65	58	(5)	64

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

(単位:百万円)

	動力伝動搬 送関連事業	リムホイール 関連事業	その他の 事業	計	消去又は 全社	連結
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	18,510	4,466	1,209	24,187	-	24,187
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	1	-	766	767	(767)	-
計	18,512	4,466	1,976	24,955	(767)	24,187
営業利益又は営業損失()	420	570	83	907	(4)	912

(注)1 当社の事業区分は、製品の種類、性質、製造方法及び市場の用途を考慮して区分しております。

2 各セグメントの主な製品は以下のとおりであります。

動力伝動搬送関連事業・・・チェーン、コンベヤ

リムホイール関連事業・・・リム、スイングアーム、ホイール、スポーク

その他の事業・・・福祉機器、石油製品

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

（単位：百万円）

	日本	アジア	米国	南米	欧州	計	消去又は 全社	連結
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	5,662	1,612	409	629	212	8,525	-	8,525
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,012	54	-	-	-	1,067	(1,067)	-
計	6,674	1,666	409	629	212	9,592	(1,067)	8,525
営業利益又は営業損失 ()	68	81	12	126	16	83	19	64

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

（単位：百万円）

	日本	アジア	米国	南米	欧州	計	消去又は 全社	連結
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	16,133	4,064	1,644	1,652	691	24,187	-	24,187
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,472	181	-	-	-	2,653	(2,653)	-
計	18,605	4,246	1,644	1,652	691	26,841	(2,653)	24,187
営業利益又は営業損失 ()	690	61	117	500	45	966	54	912

（注）1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

- 1) アジア・・・タイ、インドネシア、中国
- 2) 南米・・・ブラジル
- 3) 欧州・・・イタリア

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

（単位：百万円）

	アジア	北米	中南米	その他	合計
海外売上高	2,214	242	694	399	3,550
連結売上高	-	-	-	-	8,525
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	26.0	2.8	8.1	4.6	41.6

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

（単位：百万円）

	アジア	北米	中南米	その他	合計
海外売上高	5,347	1,480	1,875	1,310	10,014
連結売上高	-	-	-	-	24,187
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	22.1	6.1	7.8	5.4	41.4

（注）1 地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

	前第3四半期連結会計(累計)期間
アジア	インドネシア、タイ、中国、ベトナム
北米	アメリカ
中南米	ブラジル
その他	欧州、オセアニア、中近東

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であり、当社が把握している商社等の仲介業者を通じて行った輸出を含めております。

4 海外売上高区分の方法について、従来「アジア」、「中南米」、「その他」の3区分としておりましたが、第1四半期連結会計期間において、「北米」における連結売上高の割合が10%を超えた為、新たに「北米」を加えた4区分にしております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に二輪車部品等を生産・販売しており、国内においては当社及び国内子会社が、海外においては、タイ、インドネシア、中国、インド、ベトナム、アメリカ、ブラジル、イタリアの各現地法人が、それぞれ担当しています。各現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について包括的な戦略を立案しておりますが、経済的特徴・製品そして市場等の類似性を勘案し、地域ごとに集約して、「日本」、「アジア」、「北米」、「南米」及び「欧州」の5つを報告セグメントとしています。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	アジア	北米	南米	欧州	計		
売上高								
外部顧客への売上高	18,494	5,025	1,533	2,820	783	28,657	-	28,657
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,958	360	0	-	-	3,318	(3,318)	-
計	21,452	5,386	1,533	2,820	783	31,976	(3,318)	28,657
セグメント利益	323	541	85	124	68	1,143	(122)	1,021

(注) 1. セグメント利益の調整額 122百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	アジア	北米	南米	欧州	計		
売上高								
外部顧客への売上高	6,181	1,643	582	1,016	181	9,605	-	9,605
セグメント間の内部 売上高又は振替高	943	144	0	-	-	1,087	(1,087)	-
計	7,125	1,787	582	1,016	181	10,692	(1,087)	9,605
セグメント利益	78	160	35	64	6	344	10	355

(注) 1. セグメント利益の調整額10百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	289.17円	1株当たり純資産額	293.64円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額()	8.98円	1株当たり四半期純利益金額	9.50円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	422	447
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	422	447
期中平均株式数(千株)	47,076	47,074

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額()	1.19円	1株当たり四半期純利益金額	4.11円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	56	193
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	56	193
期中平均株式数(千株)	47,076	47,074

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

大同工業株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂下清司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小酒井雄三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大同工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大同工業株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月10日

大同工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂下清司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小酒井雄三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大同工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大同工業株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。